

第1号

令和7年6月

高芝通信

発行元
高芝地区社会福祉協議会
船橋市新高根 1-12-9 新高根公民館内
Tel・Fax 047-469-5050

高芝地区の情報紙

創刊

「誰もが幸せ」めざし…

地域の新しい情報紙「高芝通信」が発刊されました。高芝地区社会福祉協議会（通称・地区社協）が発行元となり、新高根・芝山、高根台地域包括支

援センターの協力を得て、新高根から芝山地区を対象に福祉に関わる身近な話題をご提供してまいります。皆さんからの情報も歓迎です。創刊

号には「地域の相談役」

民生委員の活動を取

り上げました。2

面には多種多

様な福祉の現

況を紹介し

ています。

年3回の発行

予定ですが、

高齢化率31%

の「この町」を

しっかり見つめ

てまいります。

お届けします！ 地域の福祉



頼れる「地域包括」

高齢者の総合相談窓口

新高根・芝山、高根台地域包括支援センターでは高齢者の介護や生活に関わる相談を専門職が対応しています。お気軽にお電話ください。

同センターの住所は芝山1-39-7-104 芝山団地入口バス停近く（写真が目印）
電話：047-404-7061、営業時間は9時から17時。定休日は土・日・祝日。



民生委員
在宅福祉の担い手
隣人愛を信条に…

「身近な相談相手」「見守り役」として

頼りにされる民生委員。安全安心で住み慣れた町には必要不可欠な存在なのです。新高根・芝山地区には40人の民生委員が日々、活動しています。一人暮らし高齢者、障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛け、さらに介護の悩みなど日常生活上のさまざまな相談に応じています。

民生委員の歴史は古く、今から108年前に遡ります。大正、昭和と戦時下において生活困窮者救済を目的に岡山県

で創設された「済世顧問制度」大阪府で誕生した「方面委員制度」によって防貧活動は全国に広まったとされています。のちに法制化され国の救済制度となりました。

各委員は今のように一定の区域を担当、訪問調査や生活困窮者で支援が必要な人を救済機関につなげる役割を担いました。しかし時を経て近年のコロナ禍は民生委員の活動を大きく変えました。人と人との距離間を確保、接触は規制される中、民生委員の活動は手紙や電話での見守りを余儀なくされました。顔の見える対応はまる3年でできませんでした。

寄り添い、見守り この町に40人

一世紀を超えた民生委員制度。救済制度の法制化に渋沢栄一が大きく関わっていたことも忘れてはならない。孤立や孤独、児童・単身高齢者、障がい者に対する偏見、悪質商法被害、災害への備えなど、多様化する現代の課題とともに民生委員の負担は大きく、それだけになり手不足も深刻。寄り添い、支える民生委員の活動は続きます。奮闘する民生委員たちの声を今後も取り上げてまいります。